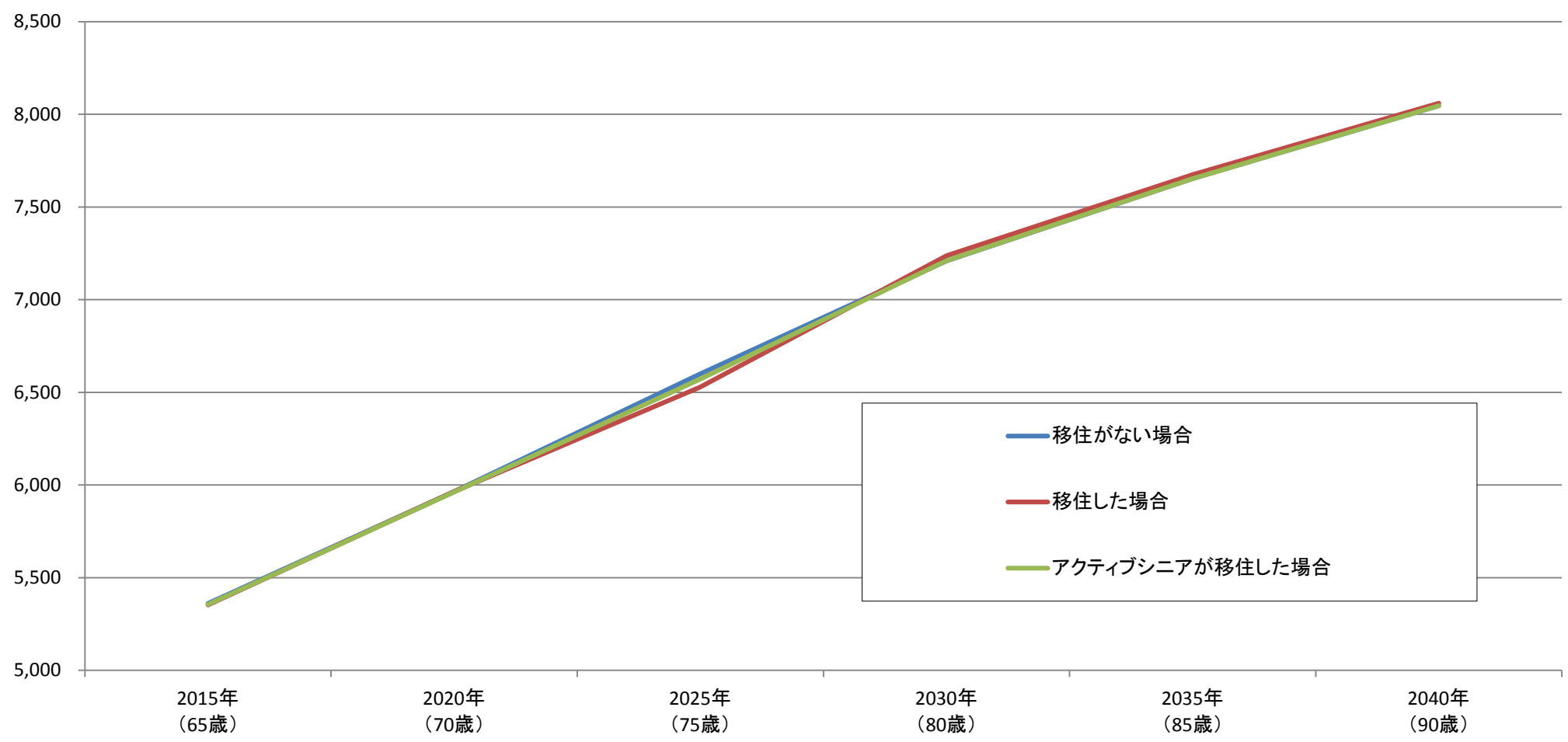


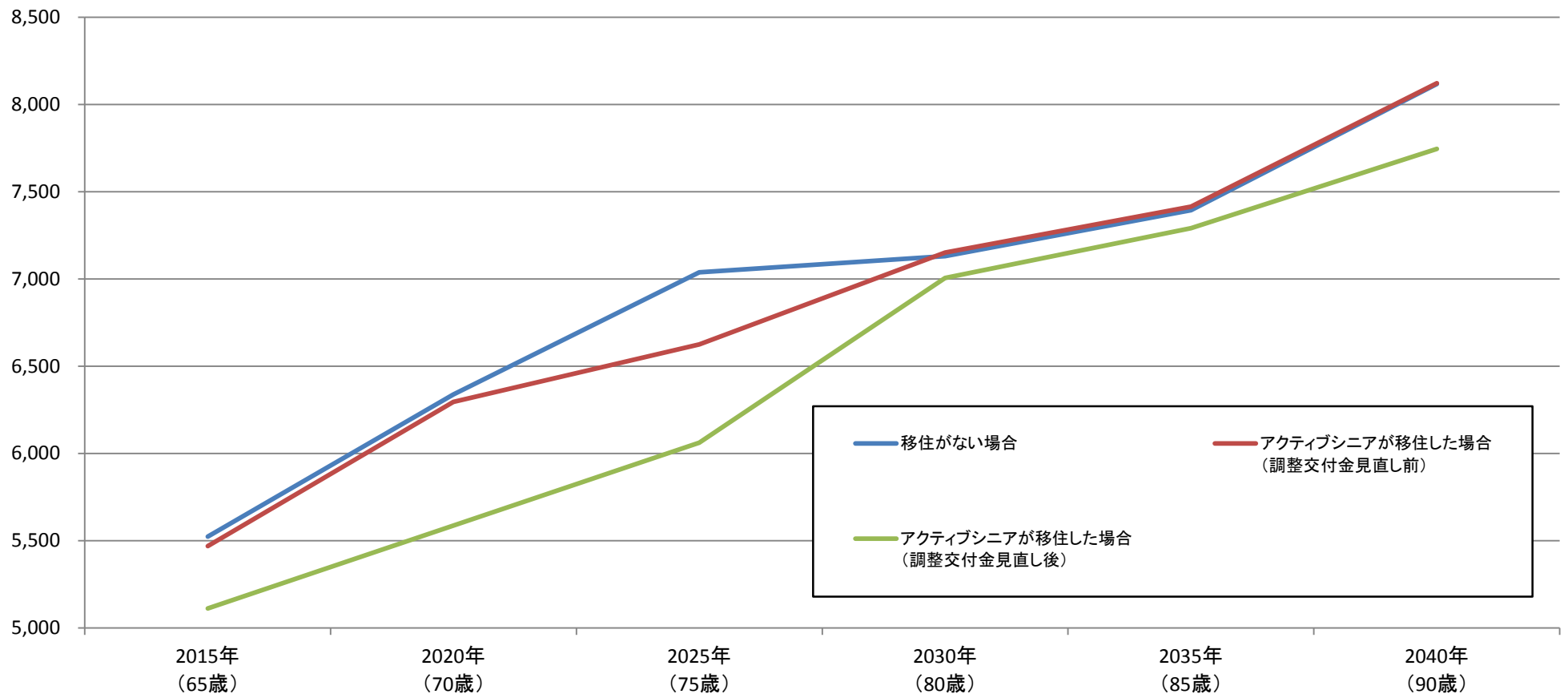
○ 65歳の高齢移住者が徳島県に3千人移住した場合の将来の給付費、調整交付金交付後の1号保険料額の推移を試算したところ、移住がない場合と比較して大きな違いはない。



※ 1人当たり費用(平成25年)を基に、費用を算出し保険料を推計しているため、また、保険料は3年を1期として設定するため、公表している保険料とは一致しない。  
 ※ アクティブシニアは、介護保険の利用割合について当該自治体の平均利用割合の「65～69歳」は0%、「70～79歳」は60%、「80歳～」は80%として推計

## 【粗い試算】 高齢者の移住に伴う保険料の試算(つるぎ町)

- 日本版CCRCを地方版総合戦略に盛り込む予定の徳島県つるぎ町に日本版CCRCで想定しているようなアクティブシニアが200人移住した場合について、将来の1号保険料額の推移を試算したところ、移住がない場合と比較して2025年(移住者が75歳)までは1号保険料がマイナス。2030年(移住者が80歳)以降は概ね同額となる見込み。
- 調整交付金を見直すことで、2040年(移住者が90歳)までの全ての1号保険料がマイナスになる見込み。



※ 1人当たり費用(平成25年)を基に、費用を算出し保険料を推計しているため、また、保険料は3年を1期として設定するため、公表している保険料とは一致しない。  
 ※ アクティブシニアは、介護保険の利用割合について当該自治体の平均利用割合の「65～69歳」は0%、「70～79歳」は60%、「80歳～」は80%として推計